

平成30年度 事業計画書

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 ピアサポートネットしぶや

1 事業実施の方針

私たちは、困難を抱える若者に指導や助言をする上下の関係ではなく、一緒に将来を考え、励まし合い、楽しさや辛さを共有できる存在（ピア）として、ひとり一人の不安や悩みに寄り添いながら、自分なりの幸せを社会の中で見つけていくための過程を大切にしています。

- ひとり一人の意志を尊重し、これから一緒に模索します
- 役に立った、助けられたという経験を共有し、支え合う感覚を取り戻すことを応援します
- 学びあいと支えあい生まれる環境（居場所）をつくります

(1) 事業

- ①自立支援プログラム事業の充実をはかる
 - ・訪問支援ができるピアサポーターの人材育成と確保
 - ・ひきこもり状態にある女性への支援
 - ・精神疾患や発達障害等に関する理解と対応
 - ・ひきこもり期間の長期化と高齢化した本人とその家族への対応

(2) 組織体制

- ・ピアサポーター育成と人材確保
- ・フリースペース開所日の見直し
- ・2020年開催のオリンピック・パラリンピック東京大会を活用し、ピアサポート活動の普及の契機とする

(3) 財政基盤

助成金に頼らざるを得ない状況だが、引き続き事業を中心に、団体の理解を促し、資金的な協力を求める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予定額 (千円)
生きづらさを感じる子ども・若者とその家族及び関わりを持つ者に対する相談事業	来所による対面面談を原則として、専門相談員が対応する。 ①事前相談 ②個別相談 ③家族セミナー	①②平日 10:00～18:00 ③休日午後	①事務所 ②事務所 ③都内	①2名 ②2名 ③2名	概ね15歳～50代までの本人及びその家族 ①メール60件 電話60件、来所60件 ②当法人と契約をした概ね15歳～50代までの本人及びその家族 メール200件 電話100件、来所100件 ③5回 参加者50名/回（東京都合同相談会等）	371

自宅以外の居場所の提供事業	他者と適度な交わり、距離感を体感し仲間づくりや学びのきっかけづくりを行う。 ①フリーティス ②居場所・フリースペース ③夜の居場所	①平日、1教科週1回90分 ②月曜日を除く平日200日 ③月1回17:30~20:30(計71回)	①事務所 ②事務所 ③公共施設4カ所、老人ホーム、自営飲食店(計6カ所)	①2名 ②10名 ③5名	当法人と契約をした概ね15歳~50歳代までの本人 ①3名 ②15名(のべ参加者数180名) ③概ね10~18歳までの本人とその家族	5,925
不登校・ひきこもり等の状態にある子ども・若者とその家族への訪問相談・支援事業	自宅等に訪問し、本人への働きかけ、家族との面談を行う。 ①アウトリーチ型支援 ②渋谷区教育センター等への協力(小中学生対象) ③家族支援(交流会・学習会)	①平日1~2時間 ②平日1~2時間 ②月1回	①家庭訪問、公共機関、喫茶店等 ②家庭訪問、送迎、保健室 ③事務所	①10名 ②3名 ③2名	当法人と契約をした概ね15歳~50歳代までの本人とその家族 ①15名②5名 ③50名	2,920
体験活動等を含む就労に向けた準備支援事業	①協力・受入企業等との連携のもと、社会参加ボランティア活動や就労に向けた研修、職場訓練をサポートする。 ②被災地支援	①平日随時実施 ②1回(2泊3日)	①事務所、恵比寿東公園、渋谷上原社会教育会館、ケアコミュニティ原宿の丘 ②岩手県大槌町	①10名②4名	①当法人と契約をした概ね15歳~50歳前半までの本人10名 ②20名	2,232
学力の補充や学び直しへの学習支援事業	高卒認定や大卒の資格習得など、学び直しをサポートする。	平日、教科週1回90分	事務所	5名	当法人と契約をした概ね15歳~50代までの本人5名	576
青少年に関する諸問題の調査・研究事業	ピアサポーター育成	平日	事務所等	2名	・困難を抱える子ども若者とその家族 ・子ども・若者の成長を支える同世代または年齢の近い世代10名	130
青少年に関する講演等への講師派遣事業	講演会やセミナーに講師を派遣し、普及啓発活動を行う。	随時	各講演会、セミナー等の会場	2人	学校、青少年育成関係者、支援者研究者等。	152
前各号に掲げる事業に関するノウハウ等のコンサルタント事業	内閣府アウトリーチ研修実地研修の実施	10月の10日間	事務所、原宿ファンイン、家庭訪問	4名	青少年育成関係者、支援者5名	260
障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業	事業実施に向けて、地域生活への移行に向けた相談、関係機関等との連携等を行う。	平日	事務所	2名	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上10名	50
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	事業実施に向けて、一般企業等に困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な訓練を行う。	平日	事務所等	2名	当法人にかかわる本人で手帳を有する者0名	50

その他目的を 達成するため に必要な事業	なし					0
----------------------------	----	--	--	--	--	---

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実 予 日	施 定 時	実 予 場	施 定 所	従 事 者 の 予 定 人 数	事業費の 予定額 (千円)
物品販売	なし						